

## 【委託型】奈良市地域おこし協力隊募集要項 (奈良市元気なら農業活性化プロジェクト)

### 募集の主旨

世界遺産「古都奈良の文化財」を有する奈良市は、国内外の観光客が数多く訪れる世界的な観光都市である一方、市街地から車でわずか数十分の距離に位置する市東部地域では、主に米と大和茶を生産するのどかな農村の暮らしが営まれています。

豊かな茶畑、棚田等を有するこの地域は、奈良公園等の観光エリアからほど近い山里として、近年注目度が高まりつつあります。しかし、全国の農山漁村と同じく、農業従事者の高齢化による担い手不足、それに伴う耕作放棄地が増加しています。また、農業は「儲からない」「重労働」とのイメージから、新規就農者を確保することも容易ではなく、地域の未来が危ぶまれています。



このような状況に対応するため、本市は、市東部の田原地区をモデル地区として、地元で結成された協議会（奈良市元気なら農業活性化プロジェクト協議会。以下、「協議会」という。）に委託し、令和4～6年度の3ヵ年で「奈良市元気なら農業活性化プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは「耕作放棄地削減」「農業の担い手確保」「農業所得の向上」を目標に、高収益が期待できる果実の試験栽培を主軸として、IoT技術の活用、異分野連携、商品開発などの手段により、「重労働の割に生産性・収益性が低い」という従来の農業イメージからの転換を図っています。

本プロジェクトの最終年度となる今年度は、これまでの取り組みを総括するとともに、地区が自立して事業を継続していくための礎を築く必要があります。そこで、このたび本市では、本プロジェクトにおいて協議会とともに活動し、事業自立の中核を担う人材として、地域おこし協力隊を募集します。



↑ キウイ植栽

商品開発の様子 →



田原の位置(近鉄奈良駅からバス30分)



### 〈奈良市元気なら農業活性化プロジェクト〉

プロジェクトでは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、主に次の活動を行っています。

#### キウイフルーツの試験栽培

地区の遊休農地等を活用し、キウイフルーツの試験栽培を行っています。栽培が成功すれば、耕作放棄地対策になるほか、地区の新たな特産品として収益確保が期待できます。試験栽培の農場では、スマート農業技術の導入も進めています。

#### 農業アカデミーの運営

地区での就農や関係人口の創出に繋げることを目的に、就農希望者や市民が農に触れ、学べるイベントやセミナーを実施しています。令和6年度は、地区で新規就農者を育成するためのプラン作成等も予定しています。

#### 地域資源を活用した商品開発

地区の従来からの特産品のほか、キウイフルーツなど新たに生産にチャレンジしている作物等を使用し、商品開発を行っています。また、それらの販路についても開拓していきます。

※上記のほか令和6年度は、地域の空き家活用の仕組みづくり、交流拠点整備に向けたプラン作成なども実施予定です。

※プロジェクトの概要については、別紙の「デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）事業概要【元気なら農業活性化プロジェクト】」も参考にしてください。

## 活動内容

### 1 奈良市元気なら農業活性化プロジェクトへの参画

協議会と協力し、指示を得ながら、プロジェクトの中核メンバーとして次の(1)～(6)の業務に携わっていただきます。

#### (1) 協議会事務局の運営

#### (2) 果実生産部会への参画

遊休農地等におけるキウイフルーツ生産に必要な知識・技術を習得し、導入済み（または導入予定）のスマート農業技術を活用しながら生産に従事する。

#### (3) 農業アカデミー部会への参画

農業アカデミー事業（イベント、セミナー等）の企画・運営を行う。

#### (4) 特産品部会への参画

地域資源を活用した商品開発を行う。また、開発した商品の販路を確保し、販売する。

(5) 事業自立化に向けた体制構築

令和7年度以降にプロジェクトを自主財源にて行うための体制づくりを行う。

(6) その他

上記(1)～(5)のほか、プロジェクトの遂行及び発展に必要な業務を行う。

※委嘱を延長する場合、令和7年度以降はプロジェクトを引き継ぐ組織において上記(1)～(4)及び(6)の業務に従事し、事業の継続・発展へのキーパーソンとして活動していただきます。

2 地区農業の活性化に係る活動

1に掲げるほか、地区農業全体の活性化に資するため、農業者・住民等と協力しながら次に掲げる活動を行っていただきます。

(1) 農作業への従事

(2) 地区の農産物のPR

(3) その他、農業振興に寄与する活動

## 募集内容

1 募集人員 2人

- 2 委嘱(契約)期間 委嘱日(月の初日)から令和7年3月31日  
※活動の成果に応じ、最長で2年間委嘱を延長することがあります。その場合でも、業務委託契約は年度ごとに締結します。

3 募集対象

(1) 次の①②いずれかに該当する方

- ① 現在、3大都市圏(\*1)をはじめとする都市地域等(\*2)に在住しており、業務委託契約後は生活の拠点を奈良市東部地域へ移し、住民票を異動させることができる方(奈良市内に住民票がある方は対象外)

【用語説明】

- \*1 3大都市圏…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域
- \*2 都市地域等…「条件不利地域」(\*3)に該当しない地域、政令指定都市(\*4)
- \*3 条件不利地域…次の(1)から(7)のいずれかに該当する地域  
(1) 過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)、(2) 山村振興法、(3) 離島振興法、(4) 半島振興法、(5) 奄美群島振興開発特別措置法、(6) 小笠原諸島振興開発特別措置法、(7) 沖縄振興特別措置法

＊４ 政令指定都市…札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

- ② ２年以上３年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の退任の日から１年以内の方
- (２) 令和６年１０月１日現在 で、概ね１８～４５歳の方
- (３) 業務委託契約を全うする意思があり、契約期間満了後も奈良市東部地域に定住する意思のある方
- (４) 普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有し、実際に運転ができる方。自家用車を持ち込みできる方（レンタカーでも可）
- (５) 一般的なパソコン（Word、Excel、インターネット等）の操作及びＳＮＳ（X、Instagram、Facebook等）等を活用して情報発信ができる方で、自身のパソコンを持ち込みできる方
- (６) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (７) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (８) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- (９) 市町村民税の滞納がない方

## 求める人材

### １ 必須条件

本募集では、次の（１）～（５）すべてに該当する方を求めます。

- (１) 農作業を含む農業経営に従事する積極的な意思のある方
- (２) 奈良市元気なら農業活性化プロジェクトへの関わりを通じて地域住民と積極的にコミュニケーションをとり、地域農業活性化に向け、意欲と情熱を持って課題解決を図ることができる方
- (３) 活動に際して、奈良市元気なら農業活性化協議会と連携を密にとり、プロジェクトの自立化を協議会と共に実現できる方
- (４) 持続可能な農業や、農業を通じた地域活性化に興味・関心のある方
- (５) 地域資源を活かしたイノベーションに興味・関心のある方

### ２ 歓迎条件

前記１に加え、次の（１）～（５）のいずれかに該当する方を歓迎します（必須ではありません）。

- (１) 農業に携わった経験のある方
- (２) 起業に携わった経験のある方（農業分野に限らない）

- (3) プロジェクトの企画立案・実行経験のある方
- (4) 経営の知識・経験がある方
- (5) マーケティングやブランディングの知識・経験のある方

## 活動条件

### 1 協力隊員の身分

(1) 市が地域おこし協力隊員として委嘱し、個人事業主として市と業務委託契約を締結します。奈良市との雇用関係はありません。

※雇用保険には加入しません。健康保険、年金等は自身で対応してください。

※活動に支障がなければ、副業可能です。

(2) 次の①～③に該当する場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

- ① 心身の故障のため、活動遂行に支障があり、またはこれに堪えないとき
- ② 隊員本人から委嘱の取り消しの申し出があったとき
- ③ 業務委託契約を解除したとき
- ④ ①～③に掲げるもののほか、隊員として不適当と認める行為があったとき

### 2 待遇

委託料 月額（上限）432,000 円（報償費 266,000 円、活動費 166,000 円以内）

※活動費は、月額 166,000 円（上限）を目安として、実際にかかった費用の相当額を支払います。

活動費の内容（例）

- ・家賃、活動用レンタカー代
- ・作業道具購入費、消耗品費
- ・活動旅費（移動に必要な経費）
- ・研修に必要な経費
- ・住民や関係者との意見交換会に必要な経費

※委託料の支払い方法（毎月払い、精算払い等）は、契約締結時に協議します。

### 3 活動日、勤務時間

活動日及び勤務時間の定めはありません。業務委託契約に基づき活動し、活動状況を定期的に市に報告していただきます。

### 4 住居

民家を斡旋しますが、賃貸借契約は貸主と協力隊員自身で締結していただきます。なお、転居に係る費用や光熱水費、通信費等は自己負担です。

## 応募方法

### 1 応募書類

エントリーフォームに入力するとともに、次の書類を提出してください。

- ① 履歴書（指定様式）
- ② 運転免許証のコピーまたは写真

※協力隊員に内定後、現在の居住地の住民票の写し及び納税証明書の提出が必要です。

エントリーフォーム <https://logoform.jp/form/p6et/718239>



エントリーフォーム

### 2 提出方法

上記①②の書類をエントリーフォームに添付、または奈良市農政課に電子メールで提出してください。

電子メール [nousei@city.nara.lg.jp](mailto:nousei@city.nara.lg.jp)

※電子メールで提出する場合、件名を「地域おこし協力隊応募」としてください。

※応募書類は返却しません。取得した個人情報、この募集以外の目的では使用しません。

### 3 募集期間

令和6年9月1日（日）～9月30日（月）

## 選考方法

面接審査により選考します。

日程等の詳細は、募集締切後概ね1週間以内に電子メールにて通知します。なお、応募資格が認められない応募者に対しては、その旨を通知します。

面接審査は応募書類の記載事項を基に実施します。審査結果は、概ね1週間以内に電子メールで受験者全員に通知します。

※面接会場は奈良市役所を予定しています。会場までの交通費は自己負担です。

## 問い合わせ

奈良市 観光経済部 農政課（担当 堀田、渡邊）

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話：0742-34-5142

メール：nousei@city.nara.lg.jp